



長野県報

1月12日(火)
平成22年
(2010年)
第2130号

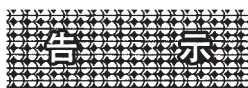
目次

告示

介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定 (長寿福祉課)	2
救急病院等を定める省令に基づく救急病院の認定(2件)(医療政策課)	2
救急病院等を定める省令に基づく医療機関の申出の撤回(医療政策課)	2
障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定(健康づくり支援課)	3
障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退(健康づくり支援課)	3
森林法に基づく保安林の指定(森林づくり推進課)	3
公共測量の実施(建設政策課)	3
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜地崩壊危険区域の指定(砂防課)	3
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(2件)(道路管理課)	4
道路の供用開始及び関係図面の縦覧(3件)(道路管理課)	4

公告

特定非営利活動法人の設立の認証申請(2件)(生活文化課NPO活動推進室)	5
都市計画の図書の縦覧(3件)(生活排水課)	5
県営土地改良事業の工事の完了(農地整備課)	6
土地改良区の定款変更の認可(2件)(農地整備課)	6
土地改良区役員の就退任の届出(農地整備課)	6
一般競争入札(住宅課)	6
建築基準法に基づく道路の位置の指定(9件)(建築指導課)	7
一般競争入札(交通政策課)	11



長野県告示第19号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定による指定居宅サービス事業者の指定、同法第46条第1項の規定による指定居宅介護支援事業者の指定及び同法第53条第1項本文の規定による指定介護予防サービス事業者の指定を次のとおり事業所ごとに行いました。

平成22年1月12日

長野県知事 村井 仁

1 指定居宅サービス事業者

(1) 居宅療養管理指導

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
社会医療法人財団慈泉会	相澤訪問看護ステーションひまわり	長野県松本市本庄2丁目10番21号	平成22年1月1日
社会医療法人財団慈泉会	相澤訪問看護ステーションひまわり塩尻事業所	長野県塩尻市大門桔梗ヶ原77-17	” ”

(2) 通所介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
有限会社あぐり	和の家おぬま	長野県中野市三ツ和川田594-1	平成22年1月1日

2 指定居宅介護支援事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
株式会社ウェルケア	介護支援センターわたげ	長野県伊那市東春近7734-2	平成22年1月1日

2 指定介護予防サービス事業者

(1) 介護予防居宅療養管理指導

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
社会医療法人財団慈泉会	相澤訪問看護ステーションひまわり	長野県松本市本庄2丁目10番21号	平成22年1月1日
社会医療法人財団慈泉会	相澤訪問看護ステーションひまわり塩尻事業所	長野県塩尻市大門桔梗ヶ原77-17	” ”

(2) 介護予防通所介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
有限会社あぐり	和の家おぬま	長野県中野市三ツ和川田594-1	平成22年1月1日

長寿福祉課

長野県告示第20号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により認定した救急病院は、次のとおりです。

平成22年1月12日

長野県知事 村井 仁

名称	所在地	認定の有効期限
諏訪共立病院	諏訪郡下諏訪町矢木町214	平成25年1月7日

医療政策課

長野県告示第21号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により認定した救急病院は、次のとおりです。

平成22年1月12日

長野県知事 村井 仁

名称	所在地	認定の有効期限
社会福祉法人ハイネスライフ山田記念朝日病院	長野市大字南堀135-1	平成24年9月19日

医療政策課

長野県告示第22号

次の医療機関は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する申出を撤回しました。

平成22年1月12日

長野県知事 村井 仁

名称	所在地	撤回日
医療法人松樹会朝日病院	長野市大字南堀137-1	平成21年9月20日

医療政策課

長野県告示第23号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

平成22年1月12日

長野県知事 村井 仁

精神通院医療

医療機関の名称	所在地	指定した年月日
ミナミー一本木薬局	中野市一本木159-2	平成22年1月1日
遠州屋薬局	伊那市高遠町西高遠1638	平成22年1月1日
とちの木薬局	伊那市長谷非持553-3	平成22年1月1日
寺島薬局上田山口店	上田市上田山口1221-1	平成22年1月1日
ケイジン訪問看護ステーション塚原	佐久市塚原1894-1	平成22年1月1日

健康づくり支援課

長野県告示第24号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退がありました。

平成22年1月12日

長野県知事 村井 仁

医療機関の名称	所在地	辞退予告期間終了年月日
大野薬局	松本市会田515	平成21年4月6日
なかや西友元町薬局	松本市元町1-2-1	平成21年11月8日
臼田モリキ薬局	佐久市田口5545-1	平成21年11月30日
遠州屋薬局	伊那市高遠町西高遠1638	平成21年12月31日
とちの木薬局	伊那市長谷非持553-3	平成21年12月31日

健康づくり支援課

長野県告示第25号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のように保安林に指定します。

平成22年1月12日

長野県知事 村井 仁

- 保安林の所在場所
小県郡青木村大字当郷字管社1136の2から1136の7まで、1180、1181、字山村1218の2、1218の口の1、1228、1231、1239の2、1239の3、1239の口の、字中原1504、字西寺村1518の1、1581の5、1581のホ、1581のヘ、1581のト、1581のチ、字東日向2008の口の、2008のハ、2008のニ、2008のホ、2008のヘ、2036の2、2036の3、2036の5、2036の11、2036の12、2036の21、2036の22、2036の31、2036の32、2036の37
- 指定の目的
干害の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び青木村役場に備え置いて縦覧に供する。〕

森林づくり推進課

長野県告示第26号

御代田町長から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成22年1月12日

長野県知事 村井 仁

- 作業種類
公共測量（3級水準点 移転・復旧）
- 作業期間
平成22年1月8日から平成22年2月26日まで
- 作業地域
北佐久郡御代田町

建設政策課

長野県告示第27号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定します。

その関係図面は、長野県建設部砂防課並びに関係の砂防事務所、市役所に備え置きます。

平成22年1月12日

長野県知事 村井 仁

区域名	区域の範囲	市町村名	大字	字	地番	標柱番号
湯山	右に掲げる地番の土地に存する標柱1号から14号までを順次結んだ線及び標柱1号と14号を結んだ線に囲まれた区域（昭和56年6月4日農林水産省告示第853号で指定した保安林を除く。）	長野市	小鍋	湯山沖	782番	1号
		〃	〃	〃	751番イ	2号
		〃	〃	〃	727番	3号
		〃	〃	〃	685番イ	4号
		〃	〃	〃	675番	5号
		〃	〃	上山	672番イ	6号
		〃	〃	〃	666番1	7号
		〃	〃	柴原	852番2	8号
		〃	〃	〃	843番1	9号
		〃	〃	〃	848番1	10号
		〃	〃	湯山沖	696番	11号
		〃	〃	〃	694番	12号
		〃	〃	〃	716番イ	13号
		〃	〃	〃	805番1	14号

砂防課

長野県佐久建設事務所告示第1号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成22年1月26日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県佐久建設事務所佐久北部事務所において、一般の縦覧に供します。

平成22年1月12日

長野県佐久建設事務所長 戸田明宏

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 142号
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
佐久市桜井字上ノ山神220番の1地先から 佐久市伴野字豆生田1107番の1地先まで	旧	15.0~21.8	0.2800
同 上	新	15.0~21.8	0.2800
		12.0~21.0	0.3021

道路管理課

長野県長野建設事務所告示第1号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成22年1月26日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県長野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成22年1月12日

長野県長野建設事務所長 柳沢廣文

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 北長野停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
長野市吉田三丁目826番の1地先から 長野市吉田三丁目932番の11地先まで	旧	6.0~17.8	0.2296
同 上	新	18.0~20.9	0.2296

道路管理課

長野県佐久建設事務所告示第2号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成22年1月26日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県佐久北部建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成22年1月12日

長野県佐久建設事務所長 戸田明宏

- 1 路線名 142号
- 2 供用を開始する区間
佐久市桜井字上ノ山神220番の1地先から
佐久市伴野字豆生田1107番の1地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成22年1月12日

道路管理課

長野県諏訪建設事務所告示第1号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成22年1月26日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県諏訪建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成22年1月12日

長野県諏訪建設事務所長 八幡義雄

- 1 (1) 路線名 岡谷茅野線
- (2) 供用を開始する区間
諏訪市大字中洲字扇田714番の1地先から
諏訪市大字中洲字長沢裏1491番の3地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成22年1月12日
- 2 (1) 路線名 岡谷茅野線
- (2) 供用を開始する区間
茅野市宮川383番の1地先から
茅野市宮川166番の1地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成22年1月12日

道路管理課

長野県長野建設事務所告示第2号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成22年1月26日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県長野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成22年1月12日

長野県長野建設事務所長 柳沢廣文

- 1 路線名 北長野停車場線
- 2 供用を開始する区間
長野市吉田三丁目826番の1地先から
長野市吉田三丁目932番の11地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成22年1月12日

道路管理課